

区役所(教科書センター)で 教科書見本を展示します

中学校用の教科書見本 を閲覧していただくた め、区役所内に教科書セ ンターを設置し、教科書 見本を展示します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止と なる場合があります。

日時 / 6月12日 ⊕~7月10日 ⊕ 9:00~17:30(土・日を除く)

展示場所/区役所内(5階54番窓口前または2階正 面玄関付近で展示)。詳しくはお問合せ ください。

問合せ

●教科書採択について

大阪市教育委員会事務局指導部初等·中学校教育担当 **m**06-6208-9186

教科書の展示場所について 区民企画課 5階54番

106-4399-9922 106-6629-4564

「成人の日記念のつどい」実行委員を大募集!申込要

祝 東住吉区 成人の日 記念式典



令和3年1月11日 (日本) に開催される (成人の日記 念のつどい一の企画や当日の運営を担っていただけ る新成人の方を募集します。グループでの参加も大 歓迎です。思い出に残る成人の日になるよう、晴れ の舞台を自分たちで作り上げましょう!(打合せ会議 を、平日の夜に数回開催します)

対象/平成12(2000)年4月2日~平成13(2001) 年4月1日生まれの方〈10名程度(先着順)〉

締切/6月30日&

〈前回の実行委員より一言〉

- 実行委員での経験は、社会に出てからも活きるこ となので、是非チャレンジしてみていただきたいと 思います。
- 今までイベント運営などしたことがなく不安でし たが、チャレンジした結果、自分たちの企画で他人 を楽しませる喜びや他にもたくさんのことを学べ て、本当に良い経験となりました。

申込·問令区民企画課 5階54番

m06-4399-9922 **M**06-6629-4564

6月は『ゴキブリ防除強調月間』です

ゴキブリの防除には、ゴキブリの習 / 性を知り、ゴキブリの住み心地が良 い環境を作らないことが肝心です。



【ゴキブリの防除方法】

- ●台所とその周りを清潔にする(ゴキブリの「エサ」 になるものを置かない)
- こまめに整理・整頓する(ゴキブリの「すみか」を減らす)
- ●粘着シートをゴキブリの通りそうな所に置き、捕 獲する
- ●やむをえず殺虫剤を使用する場合は、各家庭の実 情に応じたものを使用する(殺虫剤の使用は説明 書をよく読み、必要最小限にしましょう)

問合世保健福祉課(生活環境) 1階15番

m06-4399-9973

令和2年度 個人市・府民税の納税通知書を 6月上旬に送付します

第1期分の納期限は、6月30日❷です。

新型コロナウイルス感染症拡大等により個人市民 税・府民税の申告及び所得税の確定申告書の提出は 4月17日 会以降も受け付けています。3月17日 公以 降に申告書を提出された場合は、納税通知書の送付 が遅れる場合がありますので、ご理解いただきます ようお願いします。ご不明な点は、令和2年1月1日現 在お住まいの区を担当する市税事務所へお問合せ ください。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動 払込(Webでの申込みもできます。)をぜひご利用 ください。

また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用 も可能です。)、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行 アプリもご利用いただけます。なお、クレジットカー ド納付については、納付金額に応じてシステム利用 料がかかります。

詳しくは大阪市Ⅲをご覧ください。

大阪市 市税 納付 検索

問合せあべの市税事務所 個人市民税担当

6 06-4396-2953 **6** 06-4396-2905

都市計画道路「豊里矢田線」における 暫定供用のお知らせ

都市計画道路「豊里矢田線」において、一部区間 (桑津2交差点~北田辺6交差点)の整備完了(地中

化工事を除く)に伴 い、未供用区間を 含む、全線での暫 定2車線供用を予 定しております。

暫定供用時期/

6月下旬(予定) 場所/桑津2丁目

交差点~北 田辺6丁目 交差点

問合せ建設局道路 部街路課

m06-6615-6755 **111**06-6615-6582





来年度以降に信号機を設置する箇所 ※信号設置までの間は、交差点前後に車両減速対策

令和2年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和2年度(令和2年4月~令和3年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付しま す。6月中に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等 による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しく は区役所へお問合せください。

■令和2年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料*1
平等割保険料 (世帯あたり)	29,376円	9,892円	4,424円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数×24,372円	被保険者数×8,207円	介護保険第2号 被保険者数 ×13,396円
所得割保険料*3	算定基礎所得金額*2×8.06%	算定基礎所得金額*2×2.78%	算定基礎所得金額*2×2.62%
最高限度額	61万円	19万円	16万円

- ※1…介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみにかかります。
- ※2…算定基礎所得は、前年中総所得金額等-33万円となります。
- ※3…世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

●保険料の減免

令和2年度分から、大阪府内統一の基準・運用に合わせるため、退職、倒産、廃業、営業不振等にかかる減免の 取り扱いが一部変更となります。

【令和元年度分まで】

減免事由該当者の前年中所得と今年中の見込所得をもとに、減免率・減免額を算出します。

【令和2年度分から】

減免事由該当者を含むその世帯の国民健康保険加入者の前年中所得と今年中の世帯見込所得をもと に、減免率・減免額を算出します。

●保険料の改定

医療の高度化や高齢化の進展などにより、年々、医療費が増加してい るため、その伸びに合わせて改定する必要があります。

令和元年度において、大阪府の算定では大幅な保険料率改定が必要 となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じて負担を抑えて いるため、令和6年度に府内統一保険料率に向けて、段階的に解消して いく必要があります。

令和2年度は、大阪府の算定による医療費等の伸び約3%に激変緩和 措置を段階的に解消するための約1%を加え、約4%改定します。

問合せ窓口サービス課(保険年金) 2階25·26番 **〒06-4399-9956 風06-4399-9947**

新型コロナウイルス感染症拡大 防止ならびに区役所窓口の混雑 緩和のため電話によるお問合 せ・相談にご協力ください。

「衣類」の収集を一時停止しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で多くの中古衣類が滞留し、収集した「衣類」のリユースが 難しくなったため、市民の皆さんに家庭内での保管をお願いしていたところです。しかし、滞留状態が改善せ ず、収集した衣類をリユースすることが困難な状態が続く見込みであることから、衣類の収集を一時停止しま す。不用となった衣類は、引き続きご家庭で保管いただきますようお願いします。なお、「古紙」は、これまでどお り収集します。また、衣類の収集停止期間中、どうしても保管ができない場合は、普通ごみとしてお出しくださ い。衣類の収集を再開する際は、改めてお知らせします。

問合せ中部環境事業センター 〒06-6714-6411